

ドイツ語文体論における 教育文体論の可能性について

廣 川 智 貴

1

ドイツ語圏において、文体論の動きは活発であるとはいえない。いわゆる修辞学の伝統を重んじ、理論に偏向しがちなドイツ語文体論は、隣接諸領域からとり残された感がある。それにたいして、英語文体論は一時の存亡の危機を乗り越え、さらにその可能性を広めつつある。この相違はいったいどこからくるのか。この問いにたいする回答はさまざまに考えられるであろう。敢えて一因をあげるとすれば、ドイツ語文体論には、すくなくとも英語文体論とくらべて、テキストを具体的に分析するという実践的な試みが、いちじるしく欠如しているということを指摘することができよう。そこで以下の小論では、まず、現代文体論の成立事情にまでさかのぼり、この学問が言語学と文学の求心力として発生したものであり、実践的側面が不可欠であることを確認する。ついで、理論と実践の関係を示唆するために、現代文体論では文体へのアプローチとしてどのような方法が想定されているのかを、具体的な言語理論との関係をとおして瞥見する。そして最後に、理論的考察に偏向しがちなドイツ語文体論においては、教育文体論が有効な示唆をあたえることを主張して稿を閉じたい。

なお、本稿では、意図的に英語文体論の紹介に多くの紙幅をさいた。なぜなら、現代文体論の中心である英語文体論は、ドイツ語文体論にきわめて有益な

刺激をあたえるように思われるからである。

2

L. シュピッツァー (Leo Spitzer) は、しばしば現代文体論の創始者とみなされる。『言語学と文学史—文体論試論 (*Linguistics and Literary History: Essays in Stylistics*)』(1948年)という記念碑的な書物に収められたエッセイのなかで、彼は当時の状況をつぎのように回顧している。陽気で秩序が保たれ、懐疑的で感傷的な当時のウィーンで生活したシュピッツァーは、フランス劇団の芝居を見、従僕の「奥様、お食事の用意がととのいました (Madame est servie.)」という台詞に胸をときめかせる多感な青年であった。このような経験もあって、彼はロマンス言語学を学ぶ決意をするが、当時の大学の授業はけっして満足できるものではなかった、とシュピッツァーは語る。

シュピッツァーの聴講した M. リュプケ (Mayer Lübke) によるフランス言語学の授業では、ラテン語の a がフランス語の e に変化するというような音韻規則があつかわれ、Ph. A. ベッカー (Philipp August Becker) による文学の授業では、歴史上のデータが詳細に吟味され、作家の自伝研究に力が注がれていた。このような状況に言語学と文学の懸隔を感じたシュピッツァーは、これら両者の橋渡しとなるべく文体論の創設を決意する。

このシュピッツァーのエピソードからもあきらかなように、そもそも現代の文体論とは、あまりにも細分化しすぎた言語学と文学とのあいだをとりもつ求心力として生まれたものである。いまや古典的名著となった『小説の文体 (*Style in Fiction*)』において、G. N. リーチ (G. N. Leech) と M. ショート (Mick Short) は、「肝心なことは、鑑賞ということに関心を持って文体という分野に臨むことであり、本書の指針となる原則に共感的立場を取っていただくことである。その原則とは、文体をよりよく理解するためには、文学に用いられている言葉だけでなく、言語一般に関して明らかにされた知見を利用しなくてはな

らない²⁾』と述べているが、これもシュピッツァーの姿勢をより具体的にいいかえたものといえよう。じじつ、リーチとショートはシュピッツァーのつぎのようなことばを引用している。

言葉によって明確に述べるということは、芸術的な美を虚しい知性のうちに消し去ってしまうことではない。むしろ審美的味わいを広げ、深めることになる。知的な定義に耐えられないのは浮薄な愛にすぎない。偉大な愛は理解することでより輝きを増すものである³⁾。

このようなシュピッツァーの態度は現在の文体論にも受け継がれている。イギリスにおける教育文体論の第一人者 H. G. ウィドウソン (H. G. Widdowson) によると、文体論とは「言語学的観点から文学的談話を研究する学問⁴⁾」であるし、ショートによる「言語学的記述による(文学)テキスト分析へのアプローチ⁵⁾」という定義も同様の考えにもとづくものである。いずれも文体という概念を使用せずに文体論を定義していることは興味深い。つまり、文学的テキストという対象を言語学によって提供される理論的枠組みで具体的に記述し、分析すること、これが現代文体論なのである。

3

20世紀以降、言語学と文学は制度のうえでは二分されることとなった。そして、このような分離した状態を融和へと導くべく現代文体論が成立したのであった。だが、シュピッツァーによってひらかれた文体論は、その後険しい道を行んだといわざるをえない。つまり、シュピッツァーの野心的な試みにもかかわらず、言語学と文学はその後ともあいかわらず疎遠なままなのであった。

これを象徴する出来事が、1967・68年の2度にわたり『批評試論 (Essays in Criticism)』誌上に掲載された言語学者 R. ファウラー (R. Fowler) と文芸批評

家 F. W. バイトソン (F. W. Bateson) との論争である。⁶⁾ ファウラーが「言語に関する知識により批評営為は改良される」と主張する一方で、バイトソンは「言語学からの求愛」をしりぞけ、文学研究の自立性に固執する。「わたしの妹に言語学者との結婚を許すかって？ なかなかおもしろい問題だ。だが、率直に言えば、言語学者が家族の一員になるのは気が進まない、と答えざるをえない」。ファウラーはバイトソンの見解を「誤解」だとして、それを解くべく「言語批評家」という概念を提出するが、当の論争においてバイトソンを納得させることはできなかった。

バイトソンの姿勢はいっけん柔軟性がないかのような印象をあたえる。文学という領域を犯させまいとする意地のようなものさえ感じられる。がしかし、バイトソンの反論にもたしかに一理あるだろう。バイトソンの念頭には、はたして言語学の枠組みで文学的テキストのもつ微妙な構造や効果をほんとうに記述することができるのか、という疑念があったにちがいない。

それでは、ファウラーとバイトソンの論争からはやくも 30 年以上経過した今、状況はどのように変化したか。残念ながら、基本的には言語学と文学との関係は当時とかわりなく疎遠であるように思われる。ドイツ文学とドイツ語学に関しても、ときには理念的な対立が生じ、いや対立する以前にどこか互いに無関心であるかのように感じられることすらある。だが、おなじことばを対象とするこれらの学問領域が、これほどまでにきれいに区別されるということのほうが、むしろ奇妙な現象であるといえるのではないか。かつては日本のゲルマニスティクにおいても、ひとりの研究者が文学作品の翻訳をし、それと同時に、ドイツ語学の研究書を執筆するという時代があった。これは「古き良き時代」ですむ話ではなく、きわめて核心にふれる事実である。

それでは、言語学と文学が共存することははたして不可能なのであろうか。私見によれば、それは十分可能であるし、そのような試みをおこなう機が熟しつつある。ファウラーとバイトソンの論争から数十年経過した今日、文体分析に不可欠である言語理論は、当時とくらべていちじるしく発展し、さまざまな

タイプの言語を記述できるようになった。とりわけ、言語理論の展開にともなうて、詩の分析に偏りがちであった文体論が、今日では、戯曲の分析にまでおよんでいることは注目に値するといえよう。そこで、以下では具体的に文体論と言語理論との関係を見ることにしたい。

4

その成立の経緯からもあきらかなように、文体論は言語理論と密接な関係にある。そして、数ある言語理論のなかでも、テキスト言語学は文体論にとりわけおおきな影響をあたえてきた。それまでの言語学にとって、考察対象の最大の単位は文であり、文と文とのつながりや段落の構造を分析することはきわめて困難であった。しかし、文学的なものをもふくめて、一般に、テキストは一文からではなくむしろ、複数の文の集合からなる。テキストが一文からのみ成立しているのはかなりの例外であるといってよい。この意味で、テキスト言語学が文体論にとって興味深い分析の枠組みを提供するであろうことは容易に想像できる。

ただ、文体論によるテキスト言語学の受容に関しては、すくなくともドイツ語圏について言えば、その影響はけっして肯定的な意味をもつだけではなかった。それを象徴的にしめしているのが、「テキスト言語学対文体論? (Textlinguistik contra Stilistik?)」と題するゲッティンゲンでのシンポジウムの記録である⁷⁾。この論集には言語学者、文学者、文体論学者らによるテキスト言語学と文体論をめぐるすぐれた論考がおさめられているが、標題から容易に推察できるように、テキスト言語学と文体論は、きわめて類似したものであるにもかかわらず、しばしば対立してきた。たとえば、ドイツ語学者でありながら、文学的テキストにも強い関心をしめすドイツ語圏においてはきわめて希有な存在である H-W. エロームス (H-W. Eröms) は、「テキスト言語学と文体理論 (Textlinguistik und Stiltheorie)」と題する論考において、長い伝統をもつ文体論は「評

価」に関与する領域であり、あたらしくおこったテキスト言語学は、それとは対照的に「記述的」であると述べ、従来の文体論とテキスト言語学を明確に区別している。エロームスによるこの分類はきわめて常識的なものであるといえる。そして、この「評価」と「記述」という二分は、文学研究と言語学とを対立せしめた要因のひとつであった。しかし、このような対立は、共存へと導くことが可能であるように思われる。

「よい文体」「悪い文体」としばしばいわれるように、文体が「評価」に関係づけられることがある。文体がこのように「評価」と結びつくときに念頭におかれている文体観は、おそらく規範的なそれであろう。このような文体観はきわめて自然なものである。なぜなら、広い意味で文体論は古代修辞学にその起源をもつからである。エロームスが念頭においているのも、おそらく修辞学に由来するこの伝統的な文体論なのであろう。だが、ここでさきに引用したシュピッツァーのことは今一度思いおこしてみよう。「言葉によって明確に述べるということは、芸術的な美を虚しい知性のうちに消し去ってしまうことではない。むしろ、審美的味わいをひろげ、深めることになる」。「言葉によって明確に述べるということ」は、テキストを厳密に「記述」することにほかならない。それによってはじめて、われわれは「審美的味わいを広げ、深めることになる」、つまり、文学テキストを味読し、理解し、その結果「評価」に至る道をひらくことが可能となる。テキストを正確に記述するということが、それは評価するための前提なのである。要するに、現代文体論の成立の経緯を考慮すると、テキスト言語学と文体論は対立するどころかむしろ、相互依存の関係にあるのである。

それでは、テキスト言語学は文体論にいったいどのような枠組みを提供してくれるのであろうか。文体分析においてもっとも有効なのは、結束性 (cohesion) という概念であるように思われる。すでに述べたように、通常、テキストは複数の文の集合によって構成される。がしかし、でたらめに文を並べてみたところでそれがテキストになるわけではない。つまり、テキストとは「ひと

つのテーマのもとにあり、全体としてコミュニケーション機能をみたとす、関連した言語記号の連続」¹⁰⁾なのである。結束性はこのような「言語記号の連続」を保証する重要な要素である。

結束性に関する研究はこれまでもさまざまにおこなわれてきた。そのなかにあつて、文体論にもっともおおきな影響力をあたえたものをあげるとすれば、M. A. K. ハリデー (M. A. K. Halliday) による一連の研究ということになるだろう。とりわけ、R. ハサン (R. Hasan) との共著である『テキストはどのように構成されるか—言語の結束性 (Cohesion in English)』により、結束性という概念は広く知られるようになった。¹¹⁾今やスタンダードとなったこの文法書において、ハリデー / ハサンは、結束性を「指示 (reference)」、「代理 (substitution)」、「省略 (ellipsis)」、「接続 (conjunction)」、「語彙 (word)」とに分類している。ここは結束性に関わる個々の範疇を詳述し、解説する場ではないので、結束性を調べることでどのような文体特徴があきらかになるのかという点にのみふれておくことにしたい。

結束性という範疇で作家の文体的特徴があらわれるのは、なによりも彼がどこで、どのような手段を使用しているかという点である。たとえば、ある作家が「接続」による結束を多用するとしよう。「接続」はおもに接続詞によって実現するが、接続詞による結合は、読者に論理的な印象をあたえるであろう。また、関係代名詞による「接続」も同様に論理的にうつるにちがいない。つまり、語り手は「接続」による結束性を多用することで、読者を一定方向へと導いてゆくことが可能となるのである。要するに、語りの戦略がもっとも顕著にあらわれるのが「接続」による結束であるといえる。ただ、「接続」によって結合された前後の文が、必ずしも接続詞にみられるような論理的な関係をもつとはかぎらない。それをみきわめるのは読者の仕事であるし、文法的論理関係と意味的論理関係のギャップに語りの特徴があらわれることもあるからである。

それにたいして、「接続」があまりみられない結束性にあつては、読者がテキストの空所箇所をうめなければならない。つまり、語り手が読者を導くので

はなく、読者自身がテキストを読みすすめる、その連鎖を探らなければならない。とりわけ、「語彙」による結束性は、読者にたえず想像することを強いる。このような効果をもつ「語彙」の結束性は、反復をその基本とする。ただ、反復のヴァリエーションには注意する必要がある。おなじ語を反復する場合もあれば、同意語を繰り返さず場合もあるだろう。しかし、もっともやっかいなのは、このような具体性をもたない反復の場合で、このとき読者の負担はもっともおおくなる。読者が同一語あるいは同意語の反復を読みとり、そこにテキストの結束を見いだすことは比較的容易である。だが、コンテキストに依存する包括的な語の反復は、よほど注意深く読まなければ素通りしてしまう。いずれにせよ、「語彙」による結束にあつては、さまざまな反復のヴァリエーションが可能なのであるが、どのようなタイプの反復がどのような頻度と順序でおこなわれているかが文体指標として重要であるといえよう。

以上、テキスト言語学が文体分析においていかに寄与するかを概観した。ここではとりわけ結束性を中心に考察したが、この概念を導入することで、読者のいさぐさとした印象をある程度明確に説明できるのではないだろうか。さらには文体論の枠をこえて、語りの問題や受容理論といった文学理論の領域にも関係してくる概念として、結束性は欠くことのできないものなのである。

5

文体論においておおきな役割をはたしている文法理論をもうひとつあげるとすれば、それは機能文法であろう。機能文法とは「文法的カテゴリーや形態統語論上の構造にたずさわるだけでなく、そのはたらきと効果を言語システムに関連して問う¹²⁾」文法のことである。ドイツ語文法にかぎってこの文法理論を代表する者をあげるとすれば、W. アドモーニ (W. Admoni), H. ブリンクマン (H. Brinkmann), J. エルベン (J. Erben), W. シュミット (W. Schmidt) といった人たちの名を想起することができる。彼らの文法書はしばしば文体論の書物

でも引用されるが、このことはけっして偶然ではない。また、逆にこれらの言語学者が文学的テキストに関心をよせているということもまた同様に偶然ではない。¹³⁾ それというのも、機能文法の特徴は、なによりも「文法的現象を記述するための現実的な寄与や機能を果たすかぎりにおいて、具体的な言語使用への接近、そのつどにあたえられたテキストにたいする直観的な率直さ、根本的に対象に密着する傾向、がしかし、ほかの研究領域にたいする開放性と寛容性」¹⁴⁾にあるからである。ここからあきらかなように、機能文法はその性質からして文体論ときわめて類似しているといえる。つまり、「そのつどにあたえられたテキストにたいする直観的な率直さ」とは、読者がテキストを読む際に感じる印象と関係するであろうし、「具体的な言語使用への接近」は、パロールとしての言語に関心をよせているといえるからである。おもえば、ソシュールの登場以来、言語学は主としてラングとしての言語の解明にいそがしく、パロールの側面を十分に考察してこなかった。この意味で、機能文法は文体論にとってきわめて有効な言語理論なのである。

じっさい、ドイツ語文体論においても、文学テキストを分析の対象とするとき、言語の機能的側面からアプローチされることが多い。現代ドイツ語文体論の第一人者である B. ザンディヒ (B. Sandig) の仕事に象徴されるように、ドイツ語圏の文体論は必ずしも文学的テキストをその対象としているわけではない。むしろ近年では新聞広告や実際の会話といった実用的な言語を考察対象としていることのほうが多い。しかし、当然のことながら、文学的テキストに関心をよせる文体論学者もまた存在する。そのような研究者に限定していえば、彼らの多くがテキストにたいして機能的にアプローチしているということは注目に値する。たとえば、そのような研究者の一人として、ロシアの文体論学者 E. リーゼル (E. Riesel) をあげることができる。1960年代、それはロシアにおいて言語の機能的側面が注目をあつめ、その成果が旧東ドイツの文体論に受容された時代であった。リーゼルが活躍したのがまさにこの時代である。理論に偏向しがちなドイツ語圏の文体論のなかにあつて、リーゼルは多くの具体的な分

析成果によって文体理論を裏づけた研究者であった。そしておそらくこのことは、彼女が文体に機能的側面から接近したことと無関係ではあるまい。リーゼルの、言語のうちに公の会話、学問、新聞、出版、文学といった機能を認める。そして、社会における言語の「言語内外の要素によって規定され、機能に則した使用」¹⁵⁾を文体のなかにみていた。さらに興味深いのは、『日常言語の機能的文体 (*Funktionalstil der Alltagsrede*)』(1964年)において、リーゼルが選択に重きをおいているということである。機能的文体に共通するのは特定の選択基準であり、それが文体特徴である、というのがリーゼルの主張であった。このような文体観は、機能的文体論を代表するもう一人の人物、M. A. K. ハリデーにも通ずるものである。

結束性に関する章でもふれたが、ロンドン学派を代表する言語学者ハリデーは言語の機能的側面を重視する。ハリデーはまず言語の機能を「テキスト機能」「対人的機能」「概念的機能」といった三つの機能に分類する。「テキスト機能」とは統一体としてのテキストを構成する機能で、さきにもみた結束性もここにふくまれる。「対人的機能」は話し手と聞き手との関係をあらわす。そして最後の「概念的機能」は現実認識や内的・外的経験を表現するものである。これらの機能のうちで結束性とならんで重要なのは「概念的機能」であろう。そのなかでもとりわけ他動性の概念は、文体を分析するに際してきわめて有効な枠組みであるといえる。¹⁶⁾たとえば、ハリデー自身がこのカテゴリーをもちいてW. ゴールディングの小説『後継者たち (*The Inheritors*)』を分析しているが、この論考はその後の文体論におおきな影響をあたえた。¹⁷⁾また、この他動性という概念はとりわけ小説研究における視点の問題とも関連する意味でも興味深い。¹⁸⁾そもそも他動性は「過程 (process)」によって表現されるが、ハリデーはこのことについてつぎのようにのべている。「節が過程を表現するとはどういうことなのだろうか。われわれのもっとも力強い現実の観念は、それが「行為」からなっているということである。つまり、行動、出来事、感情、存在といったものからなっているのだ。これらの行為は言語の意味体系において分類され、

節の文法をとおして表現されるのである¹⁹⁾。人は自身の経験した出来事を表現するのに、さまざまなコードを選択することができる。そして、その際に生じる差異にこそ、固有の視点が現象する。つまり、他動性を分析することで、われわれはともすれば通りすぎてしまうコード化という過程を反省的にとらえ、話者あるいは書き手のイデオロギーを見いだすことができるのである。

6

文体論は文学と言語学が専門分化した結果として生まれ、そこに生じた乖離を修復しようとしてきた。しかし、これが困難な道をたどったことはすでにみたとおりである。このような状況に追い討ちをかけたのが、S. フィッシュ (S. Fish) の「文体論とは何か。なぜかれらはそんなばかなことをいっているのか。(What is stylistics and why are they saying such terrible things about it?)」(1973年)と題する講義である²⁰⁾。これが公にされるやいなや、文体論はたちまち存亡の危機に追い込まれることになる。フィッシュの主張をここで詳細に追うことはできないが、要するに、文体論学者によるテキストの形式的特徴の記述そのものが、そもそも解釈的なのであり、したがって客観的な文体論などありえない、とフィッシュはいう²¹⁾。この主張によって、文体論は苦しい立場におかれることになるが、そこで文体論を蘇生させたのが、文体論学者 H. G. ウイドウソンであった。

ウイドウソンはその著『文体論と文学教育 (Stylistics and the Teaching of Literature)』(1975年)において文体論を教育の現場で応用することを提案する²²⁾。つまり、これまでの古典的な語学・文学教育に反旗をひるがえし、生徒が文体論をとおして自由にテキスト分析するための道具を得ることを、この書物はめざしている。このウイドウソンにより提唱された教育文体論は多くの支持を得るところとなり、現在の文体論の隆盛の一因となっている²³⁾。

ドイツ語圏の文体論は理論に偏向しがちで、文学テキストの具体的な分析がきわめて少数であることをすでに指摘した。だが、むしろ、そのような実践的

な試みをしめすものもある。興味深いのは、その例外的な試みがいずれも上述のような教育的文体論といえるものだけということである。たとえば、D. アーデル (D. Ader) らによる『授業における文学—言語学的に (*Literatur im Unterricht — linguistisch*)²⁴⁾』は、文体論とは銘打っていないけれども、きわめて文体論的な書物であるといえる。すなわち、これは S. レンツ (Siegfried Lenz) の小説を資料として、テキスト言語学やコミュニケーション理論により、生徒がテキストにいかにかアプローチすることができるのかを懇切丁寧に説いている。小冊子ながら、この書物は文体論の具体的な実践例を豊富にしめしている。

さらにもう一例教育現場から生まれた論考をあげておこう。それは H. ヴェルマン (H. Wellmann) の編集による論文集、『テキストの文体分析におけるポエジーの文法、語彙、構造 (*Grammatik, Wortschatz und Bauformen der Poesie in der stilistischen Analyse ausgewählter Texte*)²⁵⁾』(1993年)である。この書物は、1993年2月にアウクスブルクで開催されたシンポジウムにもとづいている。アーデルらによる書物よりもおよそ20年の後に刊行されたものだけあって、この書物では、最近の言語学の成果が幅広く考慮されている。これは今後のドイツ語文体論の指針となるであろう。²⁶⁾このように、英国と同様にドイツにおいても、教育的文体論は、実践的側面が欠如していた文体論を刺激し、あらたな可能性をさしめしているように思われる。

7

文学と言語学が疎遠な関係になって久しい。そのような関係の改善をめざしたのが現代文体論であった。にもかかわらず、文体論においても文学の一部門としての「文学的文体論」か、あるいは、言語学の一部門としての「言語学的文体論」かという二者択一をせまる時期が長く存在した。しかし、文体という現象をいずれかの側に帰属させれば、それで文体の本質に迫ることができるとは思わない。前者に文体を帰属させれば、文体は批評家の主観にさらされ、客

観性を保持することができないという危険が生じるであろうし、後者に帰属させることになれば、テキストを客観的に記述することが可能とはなるが、文体のもつ芸術的側面をあきらかにすることが困難となる。

その結果、文学にも言語学にも属さない、いわばその中間的な立場を意識した文体論が確立されることになるのだが、これはいわば自然なことであつたといえよう。幾度となく苦境に立ってきた文体論であつたが、言語学の展開によりさまざまなタイプの言語を記述できるようになり、今日では、教育現場を中心にその存在の意義が再認識されつつある。

また、現代文学理論の傾向からも、文体論の存在意義を主張できるように思われる。近年、カルチュラル・スタディーズをはじめとして、テキストの周辺をめぐる議論が盛んである。このようなアプローチにもとづく考察が文学研究を豊かにしていることは疑いない。しかしその一方で、文学研究の基盤であるテキストそのものがおろそかにされているのではないだろうか。文体論、記号論をはじめとして、テキストを読むための理論はたえず展開をつづけてきた。そのような理論的枠組みによってテキストを読むということは、文学理論の流行とは無縁の営みであるはずである。そして、テキストの周辺をめぐる議論は、テキストそのものの議論をも考慮することで、いっそう魅力的なものとなるだろう。

このような動向を考慮すると、テキストにアプローチするひとつの手段として、文体論はもうすこし注目されてもよいのではないだろうか。「文学対言語学 (Literaturwissenschaft *contra* Linguistik)」という対立の克服をめざしてうまれた文体論は、今や「文学と言語学 (Literaturwissenschaft *und* Linguistik)」を可能とする理論となりつつある。言語学と密接な関係にあるこの学問は、言語理論の展開しだいでさらにいろいろな姿をみせてくれることであろう。

註

本稿は2004年に京都大学に提出された課程博士論文『ハインリヒ・フォン・クライ

ストの文体—文体論からのアプローチ』の第1部第1章「文体論について—Literaturwissenschaft contra Linguistik?—」を加筆修正したものである。

- 1) Spitzer (1948)
- 2) リーチ/ショート (2003: 3)
- 3) リーチ/ショート (2003: 3f.)
- 4) Widdowson (1975: 3)
- 5) Short (1996: 1)
- 6) この論争は Fowler (1971: 43-79) に収められている。
- 7) Schöne (Hrsg.) (1986)
- 8) Eroms (1986: 10)
- 9) 結束性に関する概観とその文学テキストへの応用については以下の論考が詳しい。宮内 (1998: 32-45)
- 10) Duden (1998: 834)
- 11) ハリディ/ハサン (1997)
- 12) Lewandowski (1990: 325)
- 13) たとえばつぎのような論考をあげることができよう。Brinkmann, H. (1954): Zur Sprache der „Wahlverwandschaften“. In: E. Rösch (Hrsg.) (1975): Goethes Roman „Die Wahlverwandschaften“. Darmstadt. S. 236-262. Erben, J. (1993): Textlinguistische Bemerkungen zu „Wandrer's Nachtlid“. In: H. Wellmann (Hrsg.) (1993: 67-78)
- 14) Lewandowski: (1990: 325)
- 15) Sowinski (1991: 33) を参照されたい。
- 16) このカテゴリーを使用した具体的な分析については、以下の拙論を参照のこと。廣川 (2000)
- 17) Halliday (1971)
- 18) これについては Simpson (1993) を参照のこと。
- 19) Halliday (1985: 101)
- 20) フィッシュ (1992)
- 21) このフィッシュの主張にたいする理論的反論については Toolan (1990: 1-27) を参照のこと。
- 22) Widdowson (1975)
- 23) 教育文体論の詳細については以下を参照のこと。斉藤 (2000: 165-171)
- 24) Ader / Kress / Riemen (1975)
- 25) Wellmann (Hrsg.) (1993)

- 26) じっさい、この書物が刊行された後、おなじくヴェルマンを編者のひとりとするすぐれた論文集が公にされている。Fix / Wellmann (Hrsg.) (1997) を参照のこと。

文献一覧

- D. Ader / A. Kress / A. Riemen (1975): *Literatur im Unterricht — linguistisch.* München.
- Duden (1998): *Grammatik der deutschen Gegenwartssprache.* 6., neu bearbeitete Aufl. Mannheim.
- H. W. Eroms (1986): *Textlinguistik und Stiltheorie.* In: A. Schöne (Hrsg.) (1986): *Akten des 7. internationalen Germanisten-Kongresses Göttingen 1985. Kontroversen, alte und neue.* Tübingen. S. 10-21.
- スタンリー・フィッシュ (小林昌夫訳) (1992): 『このクラスにテキストはありますか』, みすず書房。
- U. Fix / H. Wellmann (Hrsg.) (1997): *Stile, Stilprägungen, Stilgeschichte.* Heidelberg.
- R. Fowler (1971): *The languages of literature. Some linguistic contributions to criticism.* London.
- M. A. K. Halliday (1971): *Linguistic function and literary style: An inquiry into the language of William Golding's „The Inheritors“.* In: J. J. Weber (ed.) (1996): *The Stylistics Reader. From Roman Jakobson to the present.* London. S. 56-86.
- M. A. K. Halliday (1985): *An Introduction to Functional Grammar.* London.
- M・A・K・ハリデイ / ルカイヤ・ハサン (安藤貞雄・多田保行・永田龍男・中川憲・高口圭轉訳) (1997): 『テキストはどのように構成されるか』, ひつじ書房。
- 廣川智貴 (2000): *文体論の理論と実践—クライストの『ロカルの女乞食』を例にして—*, 京都大学大学院独文研究室「研究報告」第14号, 1-17頁。
- ジェフリー・N・リーチ / マイケル・H・ショート (笈壽雄監修, 石川慎一郎・瀬良晴子・廣野由美子訳) (2003) 『小説の文体—英米小説への言語学的アプローチ』, 研究社。
- Th. Lewandowski (1990): *Linguistisches Wörterbuch* 1. 5., überarbeitete Aufl. 3 Bde. Heidelberg; Wiesbaden.
- 宮内 弘 (1998): 『英詩の文体論批評—イエイツ, ラーキンを中心に』, 京都大学学術出版会
- 斉藤兆史 (2000): 『英語の作法』, 東京大学出版会
- A. Schöne (Hrsg.) (1986): *Akten des 7. internationalen Germanisten-Kongresses*

- Göttingen 1985. Kontroversen, alte und neue. Tübingen.
- M. Short (1996): Exploring the Language of Poems, Plays and Prose. London / New York.
- P. Simpson (1993): Language, Ideology and Point of View. London / New York.
- B. Sowinski (1991): Stilistik. Stuttgart.
- L. Spitzer (1948): Linguistics and Literary History. In: Linguistics and Literary History: Essays in stylistics. Princeton / New Jersey. S. 1-39.
- M. Toolan (1990): The Stylistics of Fiction. A literary-linguistic approach. London / New York.
- H. Wellmann (Hrsg.) (1993): Grammatik, Wortschatz und Bauformen der Poesie in der stilistischen Analyse ausgewählter Texte. Heidelberg.
- H. G. Widdowson (1975): Stylistics and the Teaching of Literature. London.

(本学専任講師)
(2007年4月受理)